

1/506
505

[別 紙]
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 3 月 1 日 至 令和 5 年 2 月 28 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 まえだ整形外科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市文教町 5 番 2 7 号

(3) 設立認可年月日 平成 13 年 2 月 26 日

(4) 設立登記年月日 平成 13 年 3 月 14 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	前 田 公	医療法人 まえだ整形外科クリニック 管理者
理 事	前 田 美和子	
理 事	山 口 敏広	
監 事	山 口 恵子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 まえだ整形外科 クリニック	長崎県長崎市文教町 5番27号	0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 4月 21日 令和 3年度決算の決定及び令和 4年度役員報酬額の決定
令和 5年 2月 26日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

様式 3-4

法人名 医療法人 まえだ整形外科クリニック
 所在地 長崎県長崎市文教町5番27号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和5年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	. 43,213	I 流動負債	. 561
II 固定資産	. 18,831	II 固定負債	. 3,263
1 有形固定資産	7,185	負債合計	. 3,824
2 無形固定資産	. 334	純資産の部	
3 その他の資産	11,312	科 目	金 額
		I 資本金	. 10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	. 48,220
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	58,220
資産合計	-62,044	負債・純資産合計	62,044

法人名 医療法人 まえだ整形外科クリニック
 所在地 長崎県長崎市文教町5番27号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 3月 1日 至 令和 5年 2月 28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	48,615
2 事業費用	43,907
本来業務事業利益	4,708
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	4,708
II 事業外収益	161
III 事業外費用	0
経常利益	4,869
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,869
法人税等	71
当期純利益	4,798

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 まえだ整形外科クリニック
 所在地 長崎県長崎市文教町 5 番 2 7 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年2月28日現在)

1. 資 産 額 62,044 千円
 2. 負 債 額 3,824 千円
 3. 純 資 産 額 58,220 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	43,213
B 固 定 資 産	18,831
C 資 産 合 計 (A+B)	62,044
D 負 債 合 計	3,824
E 純 資 産 (C-D)	58,220

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 まえだ整形外科クリニック

理事長 前田 公 殿

私は、医療法人 まえだ整形外科クリニックの令和4会計年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事会等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を読覧し、事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実はありません。

令和5年4月25日

医療法人 まえだ整形外科クリニック

監事 山口 恵子